

「新宿小学校の過大規模校化への対応に関する代表協議会」

第4回協議会 議事要旨

1 日 時 平成22年5月29日（土） 10時～11時45分

2 場 所 千葉市教育委員会第1・第2会議室

3 参 加

(1) 委 員 出 席 20人

代理出席 2人 高橋委員 代理－鈴木与市 氏

土信田委員 代理－関口はつみ 氏

(2) 事務局 企画課 一高須課長、古舘主幹、戎谷主幹、小林主幹、伊藤補佐、山崎主査補
学事課 一芝崎課長、伊原学務係長

学校施設課一森主幹

(3) 傍聴者 6人

4. 議 事

(1) 概 要

ア 前回協議会で方向性が確認された対応案「新宿中学校敷地内への増築」について、各団体での話し合いについての報告がなされ、それに基づいた協議が行われた。

イ その結果、本協議会としては、新宿小学校の過大規模校化への対応案として「新宿中学校敷地内への増築」とすることを全会一致で決定した。

ウ 協議会としての決定を受け、平成22年5月31日（月）に本協議会の座長、副座長が要望書を提出することとなった。

(2) 資 料

- 1 第3回「新宿小学校の過大規模校化への対応に関する代表協議会」議事要旨（案）
- 2 新宿中学校への増築シミュレーション（推計）
- 3 新宿小学校の過大規模校化への対応に関する要望書

(3) 議事次第

ア 開 会

- ・出欠席の確認

イ 座長会挨拶 笹本座長

早朝よりお忙しい中、参加いただき御礼申し上げます。

本日は第4回の協議会である。先日の千葉日報にも取り上げられ関心の高い事柄である。十分な協議をよろしくお願いしたい。

エ 協 議

(1) 「新宿中学校敷地内への増築」に対する各団体からの意見について

前回協議会で「新宿中学校敷地内への増築」という方向性が確認されたことを受けて、各団体で話し合われた様子についての報告を各委員から報告した。

●発言要旨

笹本（宗）委員：昨年１１月以降、「神明町・出洲港を寒川小へ」という通学区域変更の話があったわけだが、前回の協議会で示された方向については神明町としては異議はない。子どもの安全、財政的な側面等、さまざま考えてこの対応案となったと理解している。今後、具体的にによりよい方向にもって行ってもらいたい。

大賀委員：出洲港の自治会の集会の際に説明したが、子ども会も含め、賛成であった。

鈴木委員：この方向で落ち着いけばありがたい。要望となるが、千葉市としても都市づくり・街づくりを考えてほしい。マンション等に入居後にこうした学区変更等に関わる問題が起こると対応は難しい。市としての方向付けがほしい。

高 委員：より良い方向での確認ができてよかった。新しいマンション等の建設により、同様の問題が起こることも考えられる。街づくりについて考えてほしい。

早川委員：基本的に賛成である。問屋町はまだ空き地があり、新たなマンション建設の可能性があるので、現在計画している教室数で足りるのかを十分に担保してほしい。今後は小学校用のグラウンドの確保、周辺の建物の買い取り等も考えてみてはどうか。

その他の声として、（中学校の）プールの目隠しも検討してほしいこと、問屋町から現在は寒川小に通学している児童を新宿小に通学させることはできないだろうかということがあった。要望として検討をお願いしたい。

吉岡委員：育成委員会の理事会会合で話をしたが、地域が分断されないことが一番良いことで、問題はなく反対はなかった。また、弁天地区の会合でも同様に伝えしたが、かつて分校の時代もあったので、その時問題はなかったとの意見も示された。特段の問題はなかった。

日暮委員：社会体育振興会の立場としては、地区の分断もなくメンバーも含めて安心している。どういう形で児童が移るのか等今後の協議会で話し合っていきたい。

石井委員：反対意見はない。子どもたちをのびのびと運動させられるようにしたい。

佐藤委員：通学区域が変更されなくてよかったという声がある反面、５・６年生がいなくなって新宿小は大丈夫なのか、新宿中に入学する弁天小・登戸小の児童は大丈夫なのかという声もあった。

宮崎委員：小学校の一部が移ることへの不安、心配の声があった。

若林委員：保護者には合わせて2回知らせているが、今の時点ではこれといった意見は出ていない。個人としては、日常の授業がきちんとできるということであればこの案（中学校敷地内への増築）でいいと思っている。

大塚委員：学齢前の保護者や子ども会では関心があるとの声もある一方、不安も感じているものもある。中学校敷地へ増築することの問題点もあると思う。1つ1つ解決していく方向での話し合いを望む。

岡田委員：中学校敷地に増築することで、安全でのびのびと学校生活ができるであろうと思っている。確実な案ではないかと思っている。

阿部委員：PTA代表と町内会等の地域代表との話し合いで解決できたのは良かった。マンション建設等、街づくりに関しては市として考えていただきたい。

前園委員：この案は地元コミュニティーを保っていくことができる。不安もあるという声もあるが、私学などを見ていけばうまくできると考えている。今後も十分に協議していただけるだろう。個人としても良い案だと思っている。

向後委員：「良い案に落ち着いたね」との声が周りにある。今後は、これから建設されるマンションの数も含めて児童数を推計してほしい。また、小・中学校双方にとって運動のできる場所が確保できると良いと考える。

岩瀬議長：新宿小PTA会長の立場からになるが、今後の課題もあろうが、この案を基に1つ1つ解決していきたい。

長谷川委員：新宿小学校の過大規模校化への対応として、この案には可能性があると感じて、1つ1つ努力して対応、解決していきたい。

佐々木委員：5月18日に臨時運営委員会を開いて話し合った。その結果、以下の6点が要望として出された。

- ・県自動車税事務所の移転や工事ヤードの問題に対応してほしい。
- ・中学校に移ってくるのは5・6年生としてほしい。3・4年生だと中学生との体格差が大きく、グラウンドを共用した場合、危険である。
- ・グラウンド、体育館、特別教室を小学生が使うというのは受け入れられない。中学生に部活等で試合のできるグラウンドを用意してもらいたい。
- ・新宿中学校との行事をするのであれば、弁天小・登戸小の5・6年生も入れて計画してほしい。
- ・中学校の全保護者へ説明する機会を必ず設定してほしい。
- ・小学生が運動できるスペースを確保してほしい。中学生と干渉しないようにしてほしい。

関口氏：個人としては、グラウンド・体育館の使用が問題なのではと思っている。部活動等、十分に練習できる場所を確保してあげたい。

木内委員：小学生も学校でのびのびと遊びたいという思いがあるだろう。そうした場

所を確保してあげてほしい。

中川委員：（中学校では）朝 7 時から部活動をしている状況を見ている。「中学生は部活動が思い切りできる、小学生はのびのびと運動できる」ような対処をお願いしたい。

事務局：今、各委員から各団体での話し合いの様子を報告いただいた。その中で出された要望や疑問等を含めて、「新宿中学校敷地内の増築」についてこれから協議を行っていくに際して、いくつか予め補足説明をしておきたい。

（パワーポイントを使つての説明）

① 県自動車税事務所を買収するという意見について

もともとは昭和 36 年に県消防学校として建設されたものである。その後、昭和 45 年に消防学校が移転とし、県自動車税事務所となった。新宿中学校よりも先に既にあったものである。

また、現在、「改修の予定はない」ということを聞いている。

もし、仮に買収を想定した場合、解体費用、代替地の確保、土地購入費用等にかかなりの費用と時間がかかることが考えられ、増築を早急に進めるうえでは現実的な方策ではないと思われる。

② グラウンドに関わる課題について

新宿中は、現在ある仮設 4 教室と、今年度中に新たに建設予定の仮設 4 教室をあわせた仮設教室 8 を含めて、全部で 15 教室が普通教室として使用可能である。

グラウンドが今以上に狭くならないように、さまざまな検討を行っているところである。増築する場合には、新宿中生徒数がいずれ増えてくると、これからの教室不足のために新たに設置しなくてはならない 16 教室を含む、24 教室の増築とする計画とすること、テニスコートを屋上に移す等の工夫ができるかを考えている。

今後、建築基準法等関係法規との確認をしていきたい。

また、ポートアリーナのサブアリーナを授業で活用できるようにすること、中央コミュニティーセンター体育館、ポリテクカレッジの校庭の借用等も検討していきたい。

このように、課題とされる点については工夫を重ねることによって、マイナスがプラスとなるようにしていきたい。

前園委員：今の説明は、新宿中敷地内に増築した場合、これからも児童生徒があふれてしまうこと（教室不足が発生すること）がないよう、新たな開発等も含めた推計となっているのか。

事務局：①現在把握している開発計画を入れた数字となっている。今後の開発については、今までの開発状況等を勘案した数値を用いての推計となっている。推計は、どのようなタイプのマンションとなるか、販売価格帯等が関係するため難しい面があるが、過去の開発平均戸数を組み入れている。

②学校運営上の問題については、基本的には小・中学校の校長が決定するものであり、教育委員会はそれを支援するものであることとお断りした上で、意見として出されたものについて参考としてお答えする。

・小中の連携について

千葉市においては平成7年度より進めている。小中学校間の相互理解が深まるという成果がある一方、中学校の教員等の小学校での交流が主になり、中学校側の負担感が増すきらいもあった。

小中学校の施設が一体になることで、関わりが密になり、その利点を生かそうとする方向は考えられるが、中学校側に負担感が増すということがないようにしたい。教育委員会では19年度から小中一貫教育の研究を進めており、これは小中学校を義務教育9か年ととらえ、同じ目標に沿って一貫した教育を行っていくものであり、小中学校の施設が離れていても一貫教育はできるという立場である。校長の経営方針の下、中学校区内の中学校と小学校で計画的に話し合い、教育内容や生徒指導の方針を一緒に進めていこうとするものであり、一貫教育の方向は、むしろ中学生にメリットが生じるものである。「中1ギャップ」への対応等は、一貫教育においては中学生にとってのメリットである。また、市内のいくつかの中学校区では、中学生が出身小学校に出向き、小学生に教える「リトルティチャー」などを実施している。こうした実践は、弁天小の子どもたちや教員に不利という思いを生じさせるものではない。

- ・「6か年で卒業」という区切りも重要であり、異学年交流も新宿小の重点となっている。クラブ活動や行事、陸上練習などの活動も主な舞台は小学校にあり、4年生以下との接点なくなるわけではない。6年生が1年生の給食のお手伝いをする活動がなくなるという不安としてあげられたが、これは交流の入口の形態の一つであり、どのような活動を通して異学年交流を図っていくかについては、教育課程編成で検討されるだろう。
- ・小学校と中学校の日課時程は違うため、その工夫次第で小中の授業やグラウンドの使用等で重ならずに行うこともできる。

③寒川小へ学区調整している問屋町のマンションについては、「新宿中学校敷地内への増築」という現在の案で新宿小の教室不足が解消となれば、再度、新宿小への学区変更も検討していきたい。

④「分校」とするか、「分教室」とするかということであるが、「分校」の場合は、法規上、〇〇分校という名称を付ける必要があるが、配置される先生方の数は1～2名多くなる。

一方、「分教室」の場合には名称は必要ないが、1つの学校とみなされ、配置される先生方の数での優遇はない。

養護教諭については、800名以上の大規模な学校では2名配置であり、本校1名、分校（分教室）1名ができると考えられる。

⑤先程の建設に関する説明については、運動の場を極力確保したいとの考えから検討している旨で説明したものであり、建築基準法等の法令上のことは今後の要件等であることをご理解いただきたい。

吉岡委員：弁天小も新宿小も独自性があり、それを崩さずに、弁天小と新宿中との交流が十分できるように希望したい。

事務局：中学校と小学校の独自の文化、弁天小と新宿小の独自の文化を否定するものではなく、9ヶ年を見通して新宿中学校区として身に付けさせたい学力や社会性を目指すものである。弁天小・新宿小双方にとって意義あるものである必要がある。

前園委員：小学生が移ってくることによる課題もあることは理解する。小中一貫教育校という点から、メリットを強く打ち出しても説明をしていただいてもよい。

岩瀬議長：補足説明も含めて、各委員からのご意見も出されたので、ここで、「新宿中学校敷地内への増築」に関して、本協議会として決定について採決を行いたい。

この案に賛成する委員は挙手をお願いします。

一 同：挙手（全会一致）

岩瀬議長：本協議会として「新宿中学校敷地内への増築」とすることを決定する。

早川委員：中学校にも十分に説明を行っていくことが大事ではないか。

事務局：6月11日の理事会の席で説明させていただきたい。また、関連する地域や保護者にも、教育委員会・市として決定した時点で説明させていただきたい。

岩瀬議長：本協議会としては、「新宿小学校の過大規模校化については、中学校敷地内に増築し、その対応を図ること」を合意事項とし、教育委員会に対し、要望書を提出したいと考えるが、いかがか。

一 同：異議なし。

笹本座長：教育委員会に提出する「要望書」については、合意ができた場合を想定し、あらかじめ私と岩瀬副座長で十分検討を行い、作成した「案」を本日用意してある。これより、皆様にお配りするので、ご覧いただきたい。

（事務局が預かり委員に配付し、「要望書案」を読み上げる。）

岩瀬議長：委員の皆様のご意見を伺いたい。

向後委員：弁天小、登戸小についても触れた方がいいのではないかな。

木内委員：中学に増築ということであるので、やはり弁天小・登戸小についても盛り込んだ方がいい。

事務局：要望事項「3 児童生徒の教育環境の改善について、特段の配慮をすること」で読み取れるのではないかな。

岩瀬議長：協議はこれからも続いていくものであり、課題についてはその都度十分に協議していくのがいいのではないかな。

吉岡委員：「分校」なのか、「分教室」なのか。

鈴木委員：短期的なことだけでなく、中・長期的な課題もあるので、そうした観点も入れた方がいいのではないかな。

事務局：本文の第2段落に入っているのだから、そこから読み取れると考えている。また、要望書を手渡す際に、弁天小や登戸小のこと、中長期的な展望等も伝えるという形ではいかがかな。

岩瀬議長：事務局からの話も含め、要望書（案）についてはこれでよろしいかな。

一 同：異議なし。

笹本座長：ただ今「要望書」について、ご了承いただきましたので、教育長に提出する。なお、提出にあたっては、座長・副座長の両名により皆様の思いとともに、直接「教育長」に手渡したいと考えている。

事務局は、日程等についてよろしくお願いしたい。

事務局：日程等が整いましたらご連絡する。

オ 諸連絡

岩瀬議長：「4 諸連絡」に移る。最初に事務局から願います。

事務局：以下の点について委員へ伝える。

- 1 本日の協議会の議事要旨（案）の確認について
- 2 この件に対する問合せがあった場合の対応について
- 3 各組織への連絡依頼について
- 4 企画課長挨拶

岩瀬議長：委員の皆様から連絡事項等はないか。他になければ、これで議事の協議をすべて終了する。ご協力、ありがとうございました。

カ 閉 会

事務局：岩瀬議長、ありがとうございました。

最後に、笹本座長よりご挨拶をお願いいたします。

笹本議長：本日の第4回協議会を持って、協議会としての意見がまとまった。ひとつの区切りをむかえたと考えている。今までの協力に感謝するとともに、これからもよろしくお願いします。